

## 所信表明（令和4年第1回錦江町議会定例会）

### 1、はじめに

令和3年11月の町長選挙におきまして、町民の皆さまのご支援をいただき、錦江町長を務めることになり、誠に光栄に存じますとともに、その重責に対しまして身の引き締まる思いでございます。

令和4年第1回錦江町議会定例会にあたりまして、私の町政についての方針や重点施策に関する考え方を申し上げます。

### 2、政策理念

町政を進める上での政策理念（目指すまちの姿）として、第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）の目標である「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐまち」を実現できるよう施策を進めてまいります。

### 3、4年間の政策実行方針

私は昨年、8か月にわたり4千人を超える町民の皆さまと意見交換する中で、直面する地域課題解決と将来へ向けた投資を、同時並行して進めていかなければ町民の皆さんのが幸福度や行政への信頼は得られないと確信いたしました。

錦江町が誕生してから17年が経過しようとしています。この間、急激な少子高齢化、人口減少が進み、医療、介護、地域経済、交通体系など、課題が山積しています。加えて新型コロナウィルス感染拡大で社会全体として閉塞感が漂う中で、「失敗しないこと」を優先するのではなく、官民一体となって知恵を絞りながら「やってみて、一度立ち止まり考え、修正する」を繰り返す「熱い思い」を持続することが重要であると考えます。

「人が信頼でつながり、小さな幸せを積み重ね、人に投資するまち錦江町」を政策実行方針とすることで、この時代の難局に「明るい兆し」を見いだせるよう全力を尽くしてまいります。

### 4、具体的行動目標

私は、これから約4年間に、次の5つの元気を実現するため、事業を推進してまいります。

#### （1）働く世代の元気（まちを引っ張る産業の振興）

錦江町の主産業である農業の振興、雇用の創出・支援及び子育て世代への支援に取り組み、地方創生を推進していきます。

具体的施策としては

- ① UIJターン者の受入窓口一元化
- ② 短期の労働需要に対応するための特定地域づくり事業協同組合の整備
- ③ 中長期の労働需要に対応するための雇用支援組織の整備
- ④ 畜産飼料の域内生産化
- ⑤ 隣接農地との区画整理に助成する田畠の隣接土地整備事業
- ⑥ 子育て支援住宅の整備

継続的な重点施策としては

- ① サツマイモの基腐病対策（官民対症実験の支援）
- ② 葉タバコ廃作後の転換作物の栽培実証実験
- ③ 収益性向上と労働力不足を補うスマート農業導入支援
- ④ 畜産農家ヘルパー制度の実証実験
- ⑤ マイナンバーカード活用型の生活利便性の向上実験

(2) 子どもの元気（子どもが育ちやすく、社会で活躍できる教育環境づくり）

急速な国際化、情報化、デジタル化が進む現代において、実社会で活躍できるための世代ごとのキャリア教育や支援を推進していきます。

具体的施策としては

- ① 各世代型キャリア教育の推進
- ② 若者の起業、事業継承、国内外留学支援
- ③ 幼児から中学生までの継続的な英語教育の充実
- ④ ICT 活用型学習教室の参加費無償化
- ⑤ ICT ワークキャンプの事業
- ⑥ 絵本の誕生日プレゼント事業

継続的な重点施策としては

- ① 中学生向けイノベーションチャレンジ事業
- ② 小学生向け SDGs お仕事バイキング事業
- ③ MIRAI 寺子屋塾事業
- ④ 大学等との協働プログラム
- ⑤ 生活困窮者・自殺対策事業

(3) 高齢者・障がい者の元気（安心して暮らせる助け合いと健康寿命を延ばす地域見守り型福祉の実現）

高齢者や障がい者等が自立した生活を送れる環境や機会の創出のため、ヘルパー制度の充実や地域公共交通の拡充など、地域見守り型福祉の充実を推進していきます。

- ① 肝属郡医師会立病院の整備支援
- ② 地域ごとの生活支援を行う下駄ばきヘルパー制度の導入
- ③ 社会福祉協議会登録ヘルパーの育成・確保
- ④ コミュニティバスの路線の再編・拡充
- ⑤ 乗合タクシーの導入
- ⑥ 農福連携事業の導入支援

継続的な重点施策としては

- ① 新型コロナウィルス感染症対策
- ② 認知症カフェ
- ③ 生活支援型、生きがい対応型の各種事業
- ④ 訪問給食サービス事業
- ⑤ 障がい者（児）各種支援事業

(4) 自然・環境の元気（水資源、海を守るため、森を育て、循環型環境社会の実現）

水資源等の自然環境の保全や二酸化炭素排出削減に努め、循環型社会の実現及び林業・水産業の振興を推進していきます。

- ① 水資源保全区域の設定による保全区域内の土地取引の事前届出制度の整備
- ② 森林伐採時の植林誘導事業
- ③ 水源涵養等重要森林の寄附制度
- ④ 海の森づくり事業（林業者と漁業者等の共創による豊かな海づくり）

継続的な重点施策としては

- ① 森林環境税各種事業

- ② 再造林事業
- ③ 有害鳥獣捕獲事業
- ④ 耕作放棄地解消関係事業

#### (5) 地域の元気（自治会・公民館の個性に応じた地域づくりを応援）

地域の自律的な活動を支援するとともに防災減災も配慮した安心できる地域づくりを目指すとともに、多拠点居住者等の関係人口づくりを推進していきます。

- ① 地域づくり計画、実践活動の支援
- ② ワークーション、多拠点居住者、関係人口、政策共感型ふるさと住民制度等の構築
- ③ 災害に強い地域づくり・安全な地域づくり（緊急車両通行確保事業等）
- ④ ひと・まちをつなぐ情報発信の「まちの駅」設置事業

継続的な重点施策としては

- ① 自主防災組織活動支援
- ② ハザードマップの更新
- ③ ふるさと宅配便事業
- ④ 支障木伐採事業
- ⑤ 河川の維持管理事業
- ⑥ テーマ別自発的職員研修事業

#### 5、おわりに

錦江町は海岸地域、中山間地域、山間森林地域の3つに大別される標高差 500mの地形に、88 の自治会、10 の地区公民館というコミュニティが形成され、約 7 千人の町民の皆さんのが生生活しております。

東部から中央部にかけて肝属山地が広がり、西日本最大級の照葉樹林が広がる稻尾岳周辺は四季折々の豊かな景色を見せる一方、鹿児島湾側には雄川と神ノ川の二つの清流が流れ込み、千畳敷の石畳のある花瀬自然公園や神川大滝公園など、自然環境と景観に恵まれたまちです。

このような豊かな自然を享受する中で、錦江町の価値観による「ひと・もの・コト」を応援できる寛容性に富んだ町民の皆さんそのものが、錦江町の大きな魅力であると考えています。

私は錦江町長として、地方自治の基本である対話を重ねることによって、主権者である町民の皆さんとの付託に応えることが私の責務であると確信し、より身近に、より問題意識の共有を図り、より主体的な住民の皆さんによる自治の構築を進めていきたいと思っています。

「人への投資」という人材育成こそが「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐ」というを目指すまちの姿への糸口であり、また、町民の皆さんのかな幸せを生み出すための原動力となると確信しておりますので、経済、環境、社会の各分野が持続できるまちづくりのために、これからも「元気、誠実、スピード」を私の行動指針として町政運営にあたっていく決意でございます。

議員の皆さん、町民の皆さんのご指導、ご支援を心からお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

令和4年3月3日

錦江町長 新田 敏郎